

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第190期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊東忠昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 小林正人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中道浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)
株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)
株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,555	50,294	53,815	51,633	49,867
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	12,448	5,019	3,076	10,836	10,358
連結当期純利益又は 連結当期純損失()	百万円	8,986	3,707	2,205	7,891	6,449
連結純資産額	百万円	93,100	110,404	110,621	99,992	109,715
連結総資産額	百万円	2,113,655	2,124,608	2,129,364	2,149,911	2,186,221
1株当たり純資産額	円	382.89	395.78	396.22	353.02	392.64
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	円	36.86	15.23	9.06	32.43	26.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%		4.53	4.52	3.99	4.37
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.75	10.86	11.32	10.96	12.31
連結自己資本利益率	%	9.92	3.91	2.28	8.65	7.10
連結株価収益率	倍	12.45	25.73	34.65		11.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,826	27,023	83,832	30,078	117,646
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,397	17,033	81,243	32,490	53,435
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,920	7,925	1,597	1,655	1,566
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	35,194	33,169	34,140	34,906	97,560
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,384 [684]	1,348 [689]	1,300 [776]	1,322 [790]	1,316 [647]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度末から相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	41,248	41,451	44,282	42,935	41,452
経常利益又は 経常損失()	百万円	11,413	4,057	2,085	11,941	8,994
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	8,994	3,404	2,083	8,333	5,937
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	243,446	243,446	243,446
純資産額	百万円	91,724	94,510	94,528	83,551	92,736
総資産額	百万円	2,110,311	2,120,760	2,127,303	2,146,084	2,181,747
預金残高	百万円	1,802,816	1,836,276	1,873,470	1,900,636	1,945,328
貸出金残高	百万円	1,531,501	1,544,640	1,553,591	1,557,245	1,447,482
有価証券残高	百万円	416,999	399,998	475,123	433,517	493,863
1株当たり純資産額	円	376.72	388.42	388.41	343.45	380.94
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	円	36.84	13.99	8.55	34.25	24.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%		4.45	4.44	3.89	4.25
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.48	10.57	10.99	10.64	11.91
自己資本利益率	%	10.09	3.65	2.20	9.35	6.73
株価収益率	倍	12.45	28.02	36.72		12.17
配当性向	%	13.56	35.73	58.41		20.48
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,212 [464]	1,191 [446]	1,159 [482]	1,176 [502]	1,169 [455]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第187期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、第187期(平成19年3月)末から相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第187期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第190期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 6 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、第187期(平成19年3月)末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、第186期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年6月	越前商業銀行を合併
大正3年8月	三国商業銀行を買収
大正8年6月	若狭商業銀行を合併
大正13年4月	高浜銀行を合併
大正13年8月	大七銀行を合併
大正15年4月	石川銀行を合併
昭和3年5月	嶺南銀行を合併
昭和5年12月	森田銀行を合併
昭和7年2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成5年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成6年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成8年4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成8年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成9年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成21年2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了

平成21年7月 福銀スタッフサービス株式会社清算完了
(平成22年3月末現在、国内本支店94、出張所7、連結子会社7社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の101か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福銀オフィスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井ディーシーカードにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務等の銀行業務を展開しております。

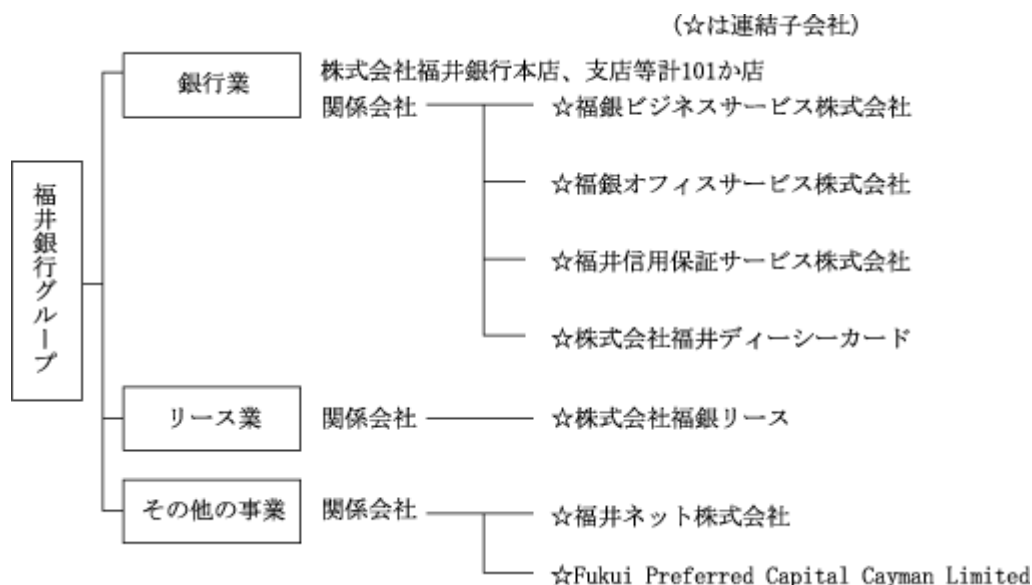
〔リース業〕

連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他の事業〕

連結子会社の福井ネット株式会社においては当行のコンピュータ関連業務を、Fukui Preferred Capital Cayman Limited においては投資業等をそれぞれ行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福銀ビジネスサービス株式会社	福井県福井市	10	銀行事務代行業務等	100.00	2		事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
福銀オフィスサービス株式会社	福井県福井市	30	銀行事務代行業務	100.00	2		事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
福井信用保証サービス株式会社	福井県福井市	50	保証業務	100.00(50.00)	2		保証・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福井ディーシーカード	福井県福井市	30	クレジットカード業務	76.67(71.67)	2		保証・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福銀リース	福井県福井市	50	リース業務	59.80(54.80)	2		リース取引・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
福井ネット株式会社	福井県福井市	40	コンピュータ関連業務	66.00(61.00)	3		事務委託・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島 グランドケイマン	12,300	投資業	100.00	2		社債の引受・預金取引関係		

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはFukui Preferred Capital Cayman Limitedであります。
2 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「事業の種類別セグメント情報」に記載したリース業の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 従来、連結子会社でありました福銀スタッフサービス株式会社は、平成21年7月31日をもって清算手続きを完了しており、上記に記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,265 [627]	15 [5]	36 [15]	1,316 [647]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員605人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,169 [455]	38.58	15.47	5,064

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員420人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,030人(うち出向者数48人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(金融経済環境)

当連結会計年度のわが国の経済を顧みますと、一部に持ち直しの兆しは見えるものの、リーマンショックを契機とした世界的な金融危機が実体経済へ波及し、引き続き厳しい状態が続きました。日銀が発表した平成22年3月の企業短期経済観測調査(短観)では、中国向けを中心とした輸出の好転により、大企業製造業の景況判断指数(D)が4四半期連続で改善するなど一部に回復の兆しが見受けられるものの、中小企業ではいまだに大幅なマイナスとなっています。先行きの景気を先導する設備投資に対しても企業は慎重な姿勢を崩しておらず、不安定な雇用環境を背景に個人消費も全体として弱い動きが続くなど、今後の金融経済環境の見通しとしましては当面不透明な状況が続くと予想されております。

一方、県内経済を見ますと、個人消費はエコカー減税などの効果で乗用車販売に持ち直しが見られるものの、消費者の節約・低価格志向が進み全体として弱い動きが続いています。生産活動においては、電子部品・デバイス等は自動車向け、デジタル家電向けを中心に回復の兆しが見受けられますが、一般機械や精密機械の回復は鈍く、先行き不透明な状況にあります。地域企業の設備投資も大幅に減少しております。県内企業倒産は、負債総額は前年を下回る見込みですが、建設業の大型倒産、大型小売店の閉鎖などが続いております。雇用情勢も新規求人数が大幅に減少するなど厳しい状況となっております。今後の県内景気の見通しについては予断を許さない状況が続くと予想されております。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、「トライアングルバランスの堅持」(金融サービスの提供を通じ「お客さま(地域)の満足」、「投資家(株主)の満足」、「銀行(グループ)の満足」をバランスよく高める経営)を経営理念として掲げ、三者がより強固な関係をとって発展することで、地域のみなさまとともに豊かな未来を実現していきたいと考えております。

なお、当行は「委員会設置会社」であり、コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、お客さま、投資家、銀行の三者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

(2) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化する中において財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

具体的には、1株当たり年間5円を目処とし、業績、外部環境を勘案した上で配当を決定いたします。

なお、内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「『行動改革』宣言！」（平成22年4月1日～平成24年3月31日）では、平成24年3月期の経営目標指標として次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成24年3月期
コア業務純益	122億円
コア業務粗OHR	63.0 %
経常利益	75億円
自己資本比率（ ）	10.5 %
コアTier 1比率	7.0 %

（ ）自己資本比率の目標計数には、負債性自己資本を含んでおりません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「『行動改革』宣言！」（平成22年4月1日～平成24年3月31日）では、経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の実現のために、地域金融機関としての責務をもう一度見つめ直した上で、トライアングルの基点となる「お客さま」との信頼関係強化を第一に掲げています。環境が大きく変化する中で、「お客さま」が銀行に求められる機能や期待されるサービスの水準も日々高まっております。こうした「お客さま」の変化に対応し、更にその変化を先取りするために、当行の意識と行動の基準を「お客さまの満足」に求め、そのために改革を行っていくことを宣言いたしました。なお、重点施策としては以下の項目を掲げております。

重点施策

中小企業者等金融の円滑化

地域経済を取り巻く環境は厳しい状態が続いております。こうした中で、当行は地域金融機関として、地域のお客さまの事業や生活に必要な資金を円滑に供給していく使命を果たす必要があります。お客さまの事業内容やライフプランを正確に把握し、お客さまにとって適切な方法で資金供給を行ってまいります。

お客さまのニーズに対応した新サービスの提供

お客さまが銀行に求められる機能や期待されるサービスの水準は日々高まっており、銀行にいただくご相談の内容やご来店の目的も多様化しております。こうしたお客さまのニーズの高度化・多様化に対応するために、インターネット等の活用による利便性の提供、お客さまの利便性・簡便性を高めた商品の投入、外部との提携による専門金融サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

組織対応力の強化

日々変化するお客さまのニーズに適切に対応するためには、スピーディな経営分析と経営判断が何より重要です。そして、お客さまとの信頼関係を強化し、お客さまのニーズを正確に把握するために本部・営業店が一体となって営業推進活動を実践してまいります。お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供していくために営業体制を強化するとともに、行員の資質向上のために人事制度も見直してまいります。

低コスト経営体質の確立と人材の育成

営業力の強化と並行して経費構造を変革し、コストを平準化・低減化して収益体質を改善してまいります。また、お客さまの長期的なご満足を追求し、信頼関係を強化するために、使命と責任を認識した人材を組織的かつ計画的に育成してまいります。

(業績)

当連結会計年度の当行及び連結子会社7社の連結ベースでの業績は、経営の効率化と経営体質の強化に努めてまいりました結果、次のような業績となりました。

損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益及び役務取引等収益が減少したことなどから、前年度比17億65百万円減少して、498億67百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が減少したことなどから、前年度比229億59百万円減少して395億9百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比211億94百万円増加して、103億58百万円となり、当期純利益は、前年度比143億41百万円増加して、64億49百万円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業の経常収益は、前年度比15億58百万円減少して424億34百万円、経常利益は前年度比204億44百万円増加して95億55百万円となりました。リース業の経常収益は、前年度比1億31百万円減少して81億93百万円、経常利益は前年度比6億52百万円増加して、4億63百万円となりました。その他の事業の経常収益は、前年度比92百万円減少して10億16百万円、経常利益は前年度比4百万円減少して4億91百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,176億46百万円増加し、投資活動により534億35百万円減少し、財務活動により15億66百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は626億53百万円の増加となり、期末残高は975億60百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、貸出金の減少による資金の増加を主因に1,176億46百万円の収入となりました。また、前年度比では、1,477億24百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が有価証券の償還や売却による収入を上回ったことを主因に、534億35百万円の支出となりました。また、前年度比では、859億25百万円の収入の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払等により、15億66百万円の支出となりました。また、前年度比では、88百万円の支出の減少となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が339億65百万円、資金調達費用が36億43百万円で303億21百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が66億71百万円、役務取引等費用が19億99百万円で46億71百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が86億1百万円、その他業務費用が67億85百万円で18億15百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,940	1,141		30,082
	当連結会計年度	29,651	669		30,321
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,448	1,611	205	35,854
	当連結会計年度	33,258	836	129	33,965
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,507	469	205	5,772
	当連結会計年度	3,606	166	129	3,643
役務取引等収支	前連結会計年度	4,950	114		5,065
	当連結会計年度	4,587	84		4,671
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,757	151		6,909
	当連結会計年度	6,555	115		6,671
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,806	37		1,844
	当連結会計年度	1,968	31		1,999
その他業務収支	前連結会計年度	352	313		39
	当連結会計年度	1,106	709		1,815
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,860	264		8,124
	当連結会計年度	7,892	709		8,601
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,507	577		8,084
	当連結会計年度	6,785			6,785

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、2兆101億45百万円となり、資金運用利回りは1.65%となった結果、受取利息は332億58百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、1兆9,707億40百万円となり、資金調達利回りは0.18%となった結果、支払利息は36億6百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,995,432	34,448	1.72
	当連結会計年度	2,010,145	33,258	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,536,189	30,336	1.97
	当連結会計年度	1,481,755	28,300	1.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	932	7	0.75
	当連結会計年度	658	6	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	373,040	3,476	0.93
	当連結会計年度	404,851	4,401	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,478	139	0.52
	当連結会計年度	74,182	89	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	495	2	0.50
	当連結会計年度	491	1	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	1,955,163	5,507	0.28
	当連結会計年度	1,970,740	3,606	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,839,644	4,654	0.25
	当連結会計年度	1,865,918	3,121	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	78,273	506	0.64
	当連結会計年度	57,559	152	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,605	42	0.33
	当連結会計年度	42	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,300	14	0.28
	当連結会計年度	29,706	40	0.13

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,013百万円、当連結会計年度4,524百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,904百万円、当連結会計年度3,200百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、713億75百万円となり、資金運用利回りは1.17%となった結果、受取利息は8億36百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、592億51百万円となり、資金調達利回りは0.28%となった結果、支払利息は1億66百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79,294	1,611	2.03
	当連結会計年度	71,375	836	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	2,102	42	2.02
	当連結会計年度	2,291	28	1.25
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	70,569	1,450	2.05
	当連結会計年度	61,478	758	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,659	62	2.36
	当連結会計年度	3,282	29	0.91
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	66,926	469	0.70
	当連結会計年度	59,251	166	0.28
うち預金	前連結会計年度	13,546	177	1.31
	当連結会計年度	14,206	34	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,898	84	4.43
	当連結会計年度	303	1	0.50
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,074,727	51,317	2,023,409	36,059	205	35,854	1.77
	当連結会計年度	2,081,520	44,612	2,036,908	34,094	129	33,965	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	1,538,291		1,538,291	30,378		30,378	1.97
	当連結会計年度	1,484,047		1,484,047	28,329		28,329	1.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	932		932	7		7	0.75
	当連結会計年度	658		658	6		6	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	443,609		443,609	4,926		4,926	1.11
	当連結会計年度	466,329		466,329	5,160		5,160	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,137		29,137	201		201	0.69
	当連結会計年度	77,464		77,464	119		119	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	495		495	2		2	0.50
	当連結会計年度	491		491	1		1	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	2,022,090	51,317	1,970,772	5,977	205	5,772	0.29
	当連結会計年度	2,029,992	44,612	1,985,380	3,772	129	3,643	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,853,190		1,853,190	4,831		4,831	0.26
	当連結会計年度	1,880,125		1,880,125	3,156		3,156	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	78,273		78,273	506		506	0.64
	当連結会計年度	57,559		57,559	152		152	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,504		14,504	126		126	0.87
	当連結会計年度	346		346	1		1	0.45
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	5,300		5,300	14		14	0.28
	当連結会計年度	29,706		29,706	40		40	0.13

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,042百万円、当連結会計年度4,555百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,904百万円、当連結会計年度3,200百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は66億71百万円となり、役務取引等費用は19億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,757	151	6,909
	当連結会計年度	6,555	115	6,671
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,665		1,665
	当連結会計年度	1,628	0	1,628
うち為替業務	前連結会計年度	2,557	127	2,684
	当連結会計年度	2,463	102	2,566
うち証券関連業務	前連結会計年度	676		676
	当連結会計年度	653		653
うち代理業務	前連結会計年度	325		325
	当連結会計年度	229		229
うち保証業務	前連結会計年度	753	24	777
	当連結会計年度	708	13	722
うち保険販売業務	前連結会計年度	128		128
	当連結会計年度	246		246
役務取引等費用	前連結会計年度	1,806	37	1,844
	当連結会計年度	1,968	31	1,999
うち為替業務	前連結会計年度	473	33	506
	当連結会計年度	462	18	480

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,884,094	14,054	1,898,148
	当連結会計年度	1,927,219	15,745	1,942,964
うち流動性預金	前連結会計年度	906,305		906,305
	当連結会計年度	964,617		964,617
うち定期性預金	前連結会計年度	953,416		953,416
	当連結会計年度	938,179		938,179
うちその他	前連結会計年度	24,371	14,054	38,426
	当連結会計年度	24,422	15,745	40,167
譲渡性預金	前連結会計年度	34,540		34,540
	当連結会計年度	32,341		32,341
総合計	前連結会計年度	1,918,635	14,054	1,932,689
	当連結会計年度	1,959,560	15,745	1,975,305

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,539,220	100.00
製造業	250,421	16.27
農業	654	0.04
林業	1,282	0.08
漁業	59	0.00
鉱業	2,101	0.14
建設業	86,101	5.59
電気・ガス・熱供給・水道業	7,097	0.46
情報通信業	15,772	1.03
運輸業	38,930	2.53
卸売・小売業	195,218	12.68
金融・保険業	50,742	3.30
不動産業	93,543	6.08
各種サービス業	177,441	11.53
地方公共団体	153,492	9.97
その他	466,362	30.30
国際業務部門	1,869	100.00
政府等		
金融機関		
その他	1,869	100.00
合計	1,541,090	

業種別	平成22年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,431,198	100.00
製造業	226,754	15.84
農業、林業	1,504	0.11
漁業	57	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,703	0.12
建設業	72,711	5.08
電気・ガス・熱供給・水道業	7,449	0.52
情報通信業	12,292	0.86
運輸業、郵便業	39,742	2.78
卸売業、小売業	177,077	12.37
金融業、保険業	37,742	2.64
不動産業、物品賃貸業	142,134	9.93
その他サービス業	100,089	6.99
地方公共団体	155,759	10.88
その他	456,178	31.87
国際業務部門	2,177	100.00
政府等		
金融機関		
その他	2,177	100.00
合計	1,433,376	

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	193,794		193,794
	当連結会計年度	204,840		204,840
地方債	前連結会計年度	49,171		49,171
	当連結会計年度	47,509		47,509
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	112,084		112,084
	当連結会計年度	168,594		168,594
株式	前連結会計年度	13,957		13,957
	当連結会計年度	13,955		13,955
その他の証券	前連結会計年度	30	64,027	64,058
	当連結会計年度	28	58,547	58,575
合計	前連結会計年度	369,039	64,027	433,067
	当連結会計年度	434,928	58,547	493,476

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,811	34,491	1,680
経費(除く臨時処理分)	24,570	19,204	5,365
人件費	10,631	8,955	1,675
物件費	12,687	9,352	3,335
税金	1,251	897	354
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	8,241	15,286	7,045
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,241	15,286	7,045
一般貸倒引当金繰入額	2,110	1,335	775
業務純益	6,131	13,951	7,820
うち債券関係損益	766	1,060	1,827
臨時損益	18,072	4,957	13,114
株式関係損益	1,058	387	671
不良債権処理損失	17,447	4,744	12,702
貸出金償却	12,148	4,009	8,139
個別貸倒引当金繰入額	4,624	138	4,763
偶発損失引当金繰入額等	126	286	160
その他の債権売却損等	546	586	39
その他臨時損益	434	174	259
経常利益又は経常損失()	11,941	8,994	20,935
特別損益	211	1,081	869
うち固定資産処分損益	269	48	221
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	11,729	10,075	21,805
法人税、住民税及び事業税	1,384	2,588	1,204
法人税等調整額	4,780	1,549	6,329
法人税等合計	3,395	4,138	7,534
当期純利益又は当期純損失()	8,333	5,937	14,271

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,879	7,529	1,349
退職給付費用	813	519	294
福利厚生費	78	36	41
減価償却費	1,517	1,705	187
土地建物機械賃借料	1,215	608	606
営繕費	243	104	138
消耗品費	433	223	209
給水光熱費	283	227	55
旅費	59	52	7
通信費	776	614	161
広告宣伝費	214	81	132
租税公課	1,251	897	354
その他	9,079	6,819	2,259
計	24,845	19,420	5,424

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.64	0.06
(イ)貸出金利回	1.96	1.90	0.06
(ロ)有価証券利回	0.92	1.08	0.16
(2) 資金調達原価	1.50	1.13	0.37
(イ)預金等利回	0.26	0.17	0.09
(ロ)外部負債利回	0.30	0.10	0.20
(3) 総資金利鞘	-	0.51	0.31

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	9.25	17.34	8.09
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.25	17.34	8.09
業務純益ベース	6.88	15.82	8.94
当期純利益ベース	9.35	6.73	16.08

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,900,636	1,945,328	44,692
預金(平残)	1,856,289	1,882,551	26,262
貸出金(未残)	1,557,245	1,447,482	109,762
貸出金(平残)	1,554,898	1,499,177	55,720

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,347,287	1,351,070	3,783
法人	553,348	594,257	40,909
合計	1,900,636	1,945,328	44,692

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	444,877	437,186	7,690
住宅ローン残高	428,269	422,006	6,263
その他ローン残高	16,607	15,180	1,427

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	999,351	915,479	83,872
総貸出金残高	百万円	1,557,245	1,447,482	109,762
中小企業等貸出金比率	/ %	64.17	63.24	0.93
中小企業等貸出先件数	件	72,718	70,408	2,310
総貸出先件数	件	73,096	70,773	2,323
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.48	99.48	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	2		
信用状	118	735	88	548
保証	415	16,095	396	12,774
計	534	16,833	484	13,323

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,266	8,065,124	9,709	6,481,292
	各地より受けた分	10,521	8,527,728	10,161	6,651,947
代金取立	各地へ向けた分	384	325,045	265	145,553
	各地より受けた分	664	568,261	683	454,184

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	660	941
	買入為替	403	619
被仕向為替	支払為替	402	324
	取立為替	33	25
合計		1,500	1,911

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	2,630	2,630
	利益剰余金	59,459	64,726
	自己株式()	57	2
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	684	685
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	14,092	14,097
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	12,000	12,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	93,406	98,732
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,563	4,534
	一般貸倒引当金	6,139	6,591
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000
	計	30,703	31,125
うち自己資本への算入額 (B)	30,703	31,125	
控除項目 (C)			
自己資本額 (D)	124,109	129,858	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,040,032	965,573
	オフ・バランス取引等項目	22,420	20,624
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,062,453	986,198
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	69,341	68,465
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,547	5,477
	計 (E) + (F) (H)	1,131,794	1,054,664
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	10.96	12.31	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	8.25	9.36	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2,614	2,614
	その他資本剰余金		
	利益準備金	17,965	17,965
	その他利益剰余金	39,198	43,954
	その他	12,071	12,073
	自己株式()	57	2
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	680	681
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	89,077	93,888
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,000	12,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,563	4,534
	一般貸倒引当金	6,308	6,554
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000
	計	30,871	31,088
うち自己資本への算入額 (B)	30,871	31,088	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,948	124,976
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,038,902	963,232
	オフ・バランス取引等項目	22,420	20,624
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,061,322	983,857
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G / 8%) (F)	65,556	64,814
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,244	5,185
計 (E) + (F) (H)	1,126,879	1,048,671	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.64	11.91
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.90	8.95

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukui Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下「本優先出資証券」という。)
償還期日	定めなし。 ただし、平成29年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.32%(平成29年1月まで固定配当) 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	120億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年12月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)、ただし、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)、ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,216	12,775
危険債権	48,881	45,263
要管理債権	1,216	1,411
正常債権	1,524,241	1,413,302

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域経済の実態が依然として厳しい中、中小企業者等金融円滑化への積極的な対応とあわせ、地域密着型金融のいっそうの推進等を通じて地域の皆さまのメインバンクとして金融仲介機能を発揮していくことが、地域金融機関としての当行の大きな役割・課題と認識しております。また、これらの対応により、お客さまの信頼に基づく取引基盤と収益基盤を確立することが、ご支援いただく株主の皆さまのご期待にお応えすることと認識しております。

内外ともに変化の厳しい時代が続くと見込まれますが、磐石な収益基盤と経営体質の更なる健全性を追求し、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えしてまいりますよう、これらの課題に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢に係るリスク

当行グループは、各種法令諸規則を遵守した上で業務を遂行していくべく、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めております。これら法令諸規則が遵守されなかった場合には当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法が平成17年4月から施行され、当行グループも個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。当行グループは膨大な顧客情報をはじめとする重要な情報を保有しており、金融機関に求められる顧客保護等管理態勢の一環として、情報管理には万全を期しているものの、役職員及び委託先の人為的ミス・事故及び外部者による不正なアクセス等により、顧客情報や当行グループの機密情報が外部に漏洩した場合、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした情報漏洩に係る対策を講じる上で、想定外のシステム投資や支出が発生する可能性があります。

(2) 自己資本管理態勢に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 貸出先の信用力低下に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産に関する取扱い方法の変更
- ・ 既存の劣後債務を借り換える際に生じうる条件の悪化
- ・ 固定資産の減損損失計上

(3) 信用リスク管理態勢及び資産査定管理態勢に係るリスク

不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があります。その結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する場合があります。その場合、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない場合があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない場合があります。

他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク管理態勢に係るリスク

当行グループは顧客あるいは市場から預金等の形で調達した資金及び自己資本を元に、顧客の資金調達ニーズに応える形で貸出を行ったり、安定的に資金利益を確保する目的で日本国債等債券を中心とする有価証券など市場運用を行っております。預金利回りや貸出利回り、及び有価証券利回りは市場金利の影響を受けてそれぞれに変動するため、市場金利の変動が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、想定以上に金利、株価、為替が変動した場合、当行グループの保有する市場運用資産の評価損益が変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク管理態勢に係るリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合等において、当行の資本・資金調達に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行の外国為替部門は、不利な条件で取引を行わざるを得なくなったり、又は取引に一定の制限を設けられる可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク管理態勢に係るリスク

事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っております。故意又は過失による事務ミスにより顧客に損害が発生した場合、かつその損害額が大きいものである場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは業務を遂行するに当たり、株式会社N T Tデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータ・システムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータ・システムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合においては、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスク

退職給付債務

当行では、平成17年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

固定資産の減損会計

平成14年8月に企業会計審議会から公表された「固定資産の減損に係る会計基準」については、平成17年4月1日以降開始する事業年度から全面適用されております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性優良貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し、前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するに当たりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じた、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付引当金

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務債務として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	30,082	30,321	239
資金運用収益		35,854	33,965	1,889
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		5,772	3,643	2,128
役務取引等収支	B	5,065	4,671	393
役務取引等収益		6,909	6,671	237
役務取引等費用		1,844	1,999	155
その他業務収支	C	39	1,815	1,776
その他業務収益		8,124	8,601	477
その他業務費用		8,084	6,785	1,299
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	35,186	36,809	1,623
営業経費	E	25,862	20,305	5,556
人件費		12,484	10,471	2,013
物件費		12,101	8,915	3,186
税金		1,275	918	357
貸倒償却引当費用	F	19,757	6,155	13,602
貸出金償却		12,212	4,064	8,148
個別貸倒引当金繰入額		5,416	136	5,279
その他の債権売却損等		610	614	3
偶発損失引当金繰入額等(注)		126	286	160
一般貸倒引当金繰入額		1,391	1,053	338
株式等関係損益	G	1,058	387	671
その他損益	H	656	397	259
経常利益又は経常損失() (= D - E - F + G + H)	I	10,836	10,358	21,194
特別損益	J	227	1,027	799
特別利益		1,044	1,104	59
特別損失		817	76	740
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失() (= I + J)	K	10,608	11,385	21,993
法人税、住民税及び事業税	L	1,727	2,886	1,159
法人税等調整額	M	4,790	1,610	6,400
法人税等合計(= L + M)		3,062	4,497	7,560
少数株主利益	N	345	438	92
当期純利益又は当期純損失() (= K - L - M - N)		7,891	6,449	14,341

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

連結業務粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・ 資金運用収支

資金運用収益は、貸出金の平残の減少により利息収入が減少したことから、資金運用収益は前年度比18億89百万円減少しました。また、金利の低下等により、資金調達費用は前年度比21億28百万円減少したことから、資金運用収支は前年度比2億39百万円増加して303億21百万円の収益となりました。

・ 役務取引等収支

為替業務及び代理業務関係手数料の減少を主因に、役務取引等収支は前年度比3億93百万円減少して46億71百万円の収益となりました。

・ その他業務収支

債券関係損益の改善により、その他業務収支は前年度比17億76百万円増加して18億15百万円の収益となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比16億23百万円増加して368億9百万円となりました。

営業経費

営業経費は、人件費が時間外手当や賞与の減少等により前年度比20億13百万円減少し、物件費がシステム関連投資の減少等により前年度比31億86百万円減少した結果、前年度比55億56百万円減少して203億5百万円となりました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、不良債権の処理に伴う貸出金償却や貸倒引当金繰入額の減少により、前年度比136億2百万円減少して61億55百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式市況の回復により株式等売却損や株式等償却が減少したことから、前年度比6億71百万円改善して3億87百万円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比211億94百万円増加して103億58百万円となりました。

特別損益

固定資産の減損損失が減少したことから、特別損益は、前年度比7億99百万円増加して10億27百万円の利益となりました。

法人税等調整額

貸倒引当金の減少等に伴い繰延税金資産を取り崩したことから、法人税等調整額は前年度比64億円増加して16億10百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年度比143億41百万円増加して64億49百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、公金預金を含む法人預金の増加を主因に、前年度末比426億円増加して期末残高は1兆9,753億円となりました。

また、預り資産に関しては、公共債は前年度末比126億円減少したものの、投資信託は前年度末比75億円、個人年金保険は前年度末比68億円それぞれ増加しました。

(預金の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(未残)	18,981	19,429	448
うち個人預金	13,472	13,510	37
うち法人預金	5,508	5,918	410
譲渡性預金残高(未残)	345	323	21
総合計	19,326	19,753	426

(預り資産の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	1,107	981	126
投資信託	752	828	75
個人年金保険 (注)	303	371	68

(注) 個人年金保険は、販売累計額を計上しております。

貸出金

貸出金は、企業の資金需要が低調に推移したこと等から事業性貸出が減少し、前年度末比1,077億円減少して期末残高は1兆4,333億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	15,410	14,333	1,077
うち消費者ローン残高	4,459	4,384	74
うち住宅ローン残高	4,287	4,227	59
うちその他ローン残高	171	157	14

有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用増強にも努めた結果、前年度末比604億円増加して期末残高は4,934億円となりました。

(有価証券の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	1,937	2,048	110
地方債	491	475	16
短期社債			
社債	1,120	1,685	565
株式	139	139	0
その他の証券	640	585	54
合計	4,330	4,934	604

不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、不良債権の回収及び償却・売却により、前年度末比33億4百万円減少して596億1百万円となりましたが、貸出金残高に占める割合は、分母である貸出金残高が減少したことから前年度末比0.07ポイント上昇して4.15%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	3,347	3,097	249
延滞債権額	58,342	55,092	3,250
3カ月以上延滞債権額		302	302
貸出条件緩和債権額	1,216	1,109	107
リスク管理債権合計	62,906	59,601	3,304
貸出金残高(未残)	1,541,090	1,433,376	107,714
リスク管理債権比率 = / × 100(%)	4.08	4.15	0.07

繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、貸倒引当金の減少等により繰延税金資産が減少し、金融市況の回復を背景とした有価証券時価の改善により、その他有価証券評価差額に係る繰延税金負債が増加したことから、繰延税金資産の純額(貸借対照表計上額)は前年度末比44億12百万円減少して119億90百万円となりました。なお、自己資本比率規制における自己資本の基本的項目(Tier1)に占める繰延税金資産の割合は、前連結会計年度の17.5%から12.1%へ5.4ポイント低下しております。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	16,588	14,837	1,751
繰延税金資産小計	27,013	25,321	1,691
うち貸倒引当金	19,299	17,900	1,399
評価性引当額	10,424	10,483	59
繰延税金負債合計	186	2,847	2,660
繰延税金資産の純額	-	11,990	4,412

自己資本比率

連結自己資本比率は、当期純利益の計上により基本的項目が前年度比53億26百万円増加したことに加え、事業性貸出金の減少によりリスク・アセット等が前年度比771億30百万円減少したことから、前年度比1.35ポイント上昇して12.31%となりました。

(連結自己資本比率)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目(Tier 1)	93,406	98,732	5,326
補完的項目(Tier 2)	30,703	31,125	422
控除項目			
自己資本額 = + -	124,109	129,858	5,749
リスク・アセット等	1,131,794	1,054,664	77,130
連結自己資本比率(国内基準) = / ×100(%)	10.96	12.31	1.35

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少による資金の増加を主因に1,176億46百万円の収入となりました。また、前年度比においても、貸出金の減少による資金の増加を主因に、1,477億24百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の償還や売却による収入を上回ったことを主因に、534億35百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の償還による収入の減少を主因に、859億25百万円の収入の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、15億66百万円の支出となりました。また、前年度比では、自己株式の取得・売却による収支により、88百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比626億53百万円増加して975億60百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,078	117,646	147,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,490	53,435	85,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,655	1,566	88
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	765	62,653	61,887
現金及び現金同等物の期首残高	34,140	34,906	765
現金及び現金同等物の期末残高	34,906	97,560	62,653

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 業績等の概要」の(経営方針)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は243百万円となりました。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は160百万円となりました。

リース業においては、グループ会社で使用する事務機械・ソフトウェアなどの購入を行い、設備投資額は81百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

銀行業

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)					
当行		本店 他78店	福井県	店舗	81,310.57 (16,303.69)	11,124	2,842	861	14,828	948 [384]
		金沢支店 他9店	石川県	店舗	7,610.39 (1,417.64)	697	127	50	875	89 [29]
		富山支店 他3店	富山県	店舗	3,236.23 (2,355.02)	73	30	13	117	33 [7]
		東京支店	東京都	店舗		0	30	2	33	13 [1]
		大阪支店 他1店	大阪府	店舗	70.00 (70.00)	2	49	15	67	17 [2]
		名古屋支 店	愛知県	店舗	30.00 (30.00)	1	7	1	11	6 []
		京都支店 他1店	京都府	店舗	80.00 (80.00)	2	18	5	25	12 [5]
		大津支店 他1店	滋賀県	店舗	708.25 (100.00)	38	28	7	74	14 [1]
		事務セン ター	福井県 福井市	事務 センター	15,042.78	1,719	296	421	2,437	37 [26]
		運動公園 前社宅他 23カ所	福井県 福井市 他	社宅・寮 ・厚生施 設	15,014.37	2,191	790	8	2,989	
	その他施 設	福井県 福井市 他	その他	10,359.08 (588.65)	3,217	776	82	4,077		

リース業

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)					
連結 子会社	株式会社 福銀リー ス		福井県 福井市	事務所等	596.27 (370.99)	10	59	524	595	15 [5]

その他の事業

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	福井ネット株式会社		福井県 福井市	事務所	3,083.12	91	143	2		237	36 [15]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め336百万円であります。
3 動産は事務機械1,067百万円、その他931百万円であります。
4 当行の出張所7か所及び店舗外現金自動設備116か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。
5 銀行業には連結子会社に貸与している建物52百万円が含まれております。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		銀行業	本店他	福井県 福井市他	車両		70

- 7 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中等重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門)の 別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行		福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機械	112		自己資金		
株式会社 福銀リー ス		福井県 福井市	新設	リース業	グループ会 社で使用す る事務機械 ・ソフト ウェア	522		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 設備の主なものは、平成23年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	243,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	243,446,697	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	11,018	243,446		17,965,476	611,871	2,614,261

(注) 利益及び資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	30	1,112	88		7,487	8,769	
所有株式数(単元)	61	84,804	2,051	62,140	7,468		85,388	241,912	1,534,697
所有株式数の割合(%)	0.03	35.05	0.85	25.69	3.09		35.29	100.00	

- (注) 1 自己株式7,290株は「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に290株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,860	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.14
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	6,965	2.86
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,000	2.05
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,551	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,528	1.85
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	3,277	1.34
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32-11-1	3,030	1.24
計		62,274	25.58

- (注) 1 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社へ組織変更を行い、第一生命保険株式会社となりました。
2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式241,905,000	241,905	
単元未満株式	普通株式 1,534,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	243,446,697		
総株主の議決権		241,905	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式290株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	7,000		7,000	0.00
計		7,000		7,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140,092	43,730,543
当期間における取得自己株式	2,810	828,428

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	306,000	92,916,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	4,990	1,564,324		
保有自己株式数	7,290		10,100	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的、継続的に配当することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円(中間配当及び期末配当の年2回)を目処とし、業績、外部環境を勘案した上で取締役会において配当を決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり2円50銭とし、中間配当(1株当たり2円50銭)と合わせ、年5円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年11月13日取締役会決議	608	2.50
平成22年5月14日取締役会決議	608	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	504	475	397	355	330
最低(円)	390	345	281	241	275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	308	308	320	311	308	299
最低(円)	275	277	285	292	287	290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	毛利俊則	昭和20年2月3日生	昭和42年4月 福井銀行入行 平成6年3月 総務部長 平成7年6月 取締役総務部長 平成8年3月 取締役審査部長 平成9年3月 取締役審査部長兼総務部長 平成9年6月 取締役総合企画部長兼審査部長 平成9年9月 取締役経営企画グループマネージャー 平成10年6月 常務取締役経営企画グループマネージャー 平成11年4月 常務取締役 平成12年6月 代表取締役専務 平成19年6月 取締役兼代表執行役専務 平成20年6月 取締役兼代表執行役副頭取 平成22年3月 取締役会長(現職)	平成22年6月から1年	79
取締役	伊東忠昭	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 福井銀行入行 平成11年4月 経営管理グループマネージャー 平成11年6月 取締役経営管理グループマネージャー 平成16年3月 取締役経営企画グループマネージャー 平成18年2月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役 平成20年6月 取締役兼代表執行役専務 平成22年3月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	平成22年6月から1年	52
取締役	築田衛	昭和26年10月22日生	昭和45年3月 福井銀行入行 平成6年2月 福井市役所出張所長 平成9年5月 飯塚支店長 平成11年4月 富山南支店長 平成13年11月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 平成15年7月 富山エリア統括店長兼富山支店長 平成18年3月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成20年2月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成20年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成21年4月 常務執行役 平成21年6月 取締役兼常務執行役 平成22年3月 取締役兼代表執行役専務(現職)	平成22年6月から1年	50
取締役	清水正一	昭和28年9月4日生	昭和47年4月 福井銀行入行 平成12年9月 上北野支店長 平成15年2月 武生西支店長兼武生北支店長 平成17年4月 武生西支店長 平成18年2月 監査グループマネージャー 平成19年6月 取締役 平成20年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成22年6月から1年	17

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 正博	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成15年3月 経営管理グループ法務室長 平成16年7月 経営管理グループ法務チームリーダー 兼お客さま相談室長 平成18年4月 経営企画グループ法務チームリーダー 兼お客さま相談室長 平成19年3月 監査グループ監査チームリーダー 平成19年6月 監査グループマネージャー 平成20年6月 取締役 平成21年6月 取締役兼執行役 平成22年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成 22年 6月 から 1年	21
取締役	畑 秀雄	昭和30年1月15日生	昭和52年4月 福井銀行入行 平成9年9月 市場金融グループ証券営業チームリーダー 平成17年7月 市場金融グループ証券業務チームリーダー 平成18年8月 市場金融グループマネージャー 平成21年6月 取締役(現職)	平成 22年 6月 から 1年	9
取締役	野村直之	昭和27年4月16日生	昭和56年4月 岐阜地方裁判所判事補 昭和59年4月 大阪家庭裁判所判事補 昭和61年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和62年4月 釧路地方家庭裁判所帯広支部判事補 平成元年3月 退官 平成元年4月 野村法律事務所開業(現職) 平成17年6月 福井銀行取締役(現職)	平成 22年 6月 から 1年	8
取締役	野村一榮	昭和12年11月1日生	昭和42年2月 野村一榮税理士事務所開業 昭和57年5月 社会保険労務士登録開業(現職) 昭和58年11月 株式会社野村マネジメントプランニング代表取締役(現職) 平成9年7月 北陸税理士会顧問(現職) 平成9年7月 日本税理士会連合会相談役(現職) 平成13年11月 鯖江商工会議所会頭(現職) 平成16年6月 福井銀行監査役 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成 22年 6月 から 1年	109
取締役	吉川奈奈	昭和45年7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補 平成9年4月 旭川地方裁判所判事補 平成12年4月 東京地方裁判所判事補 平成16年4月 東京家庭裁判所八王子支部判事補 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 退官 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所勤務(現職) 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成 22年 6月 から 1年	5
計					350

(注) 1 取締役野村直之、野村一榮及び吉川奈奈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 当行は委員会設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	野村 一榮
	委員	野村 直之
	委員	伊東 忠昭
監査委員会	委員長	野村 直之
	委員	吉川 奈奈
	委員	畑 秀雄
報酬委員会	委員長	吉川 奈奈
	委員	野村 一榮
	委員	築田 衛

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役頭取		伊東 忠昭	昭和24年2月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	52
代表執行役専務		築田 衛	昭和26年10月22日生	(1)取締役の状況参照	同左	50
常務執行役		清水 正一	昭和28年9月4日生	(1)取締役の状況参照	同左	17
常務執行役		林 正博	昭和32年4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	21
執行役		嶋野 喜久	昭和31年3月12日生	昭和53年4月 福井銀行入行 平成9年5月 川西支店長 平成10年3月 I S O9000プロジェクトチームリーダー 平成13年3月 事務企画グループ事務企画チームリーダー 平成15年2月 事務企画グループマネージャー 平成16年3月 経営管理グループマネージャー 平成18年2月 小浜エリア統括店長兼小浜支店長 平成19年6月 東京エリア統括店長兼東京支店長兼東京事務所長 平成20年10月 融資グループマネージャー 平成21年3月 融資グループマネージャー兼リテール融資チームリーダー 平成21年4月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成21年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成22年2月 執行役(現職)	平成22年6月から1年	21
執行役	経営企画グループマネージャー	朝倉 真博	昭和33年2月14日生	昭和55年4月 福井銀行入行 平成12年11月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成13年3月 法人営業グループ商品企画チームリーダー兼スモールビジネスセンター所長 平成14年8月 業務効率化プロジェクトチームリーダー 平成17年9月 内部統制プロジェクトチームリーダー 平成21年6月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成22年3月 経営企画グループマネージャー 平成22年6月 執行役経営企画グループマネージャー(現職)	平成22年6月から1年	18
執行役	本店エリア統括店長兼本店営業部長	西田 高通	昭和34年7月21日生	昭和57年4月 福井銀行入行 平成13年11月 東郷支店長 平成14年9月 福井東エリア法人営業グループ長 平成17年3月 新規専担プロジェクトチームリーダー 平成18年6月 金沢エリア統括店長兼金沢支店長 平成20年2月 融資グループマネージャー 平成20年8月 融資グループマネージャー兼審査チームリーダー 平成21年4月 福井東エリア統括店長兼福井中央支店長 平成22年2月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成22年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長(現職)	平成22年6月から1年	39
計						218

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

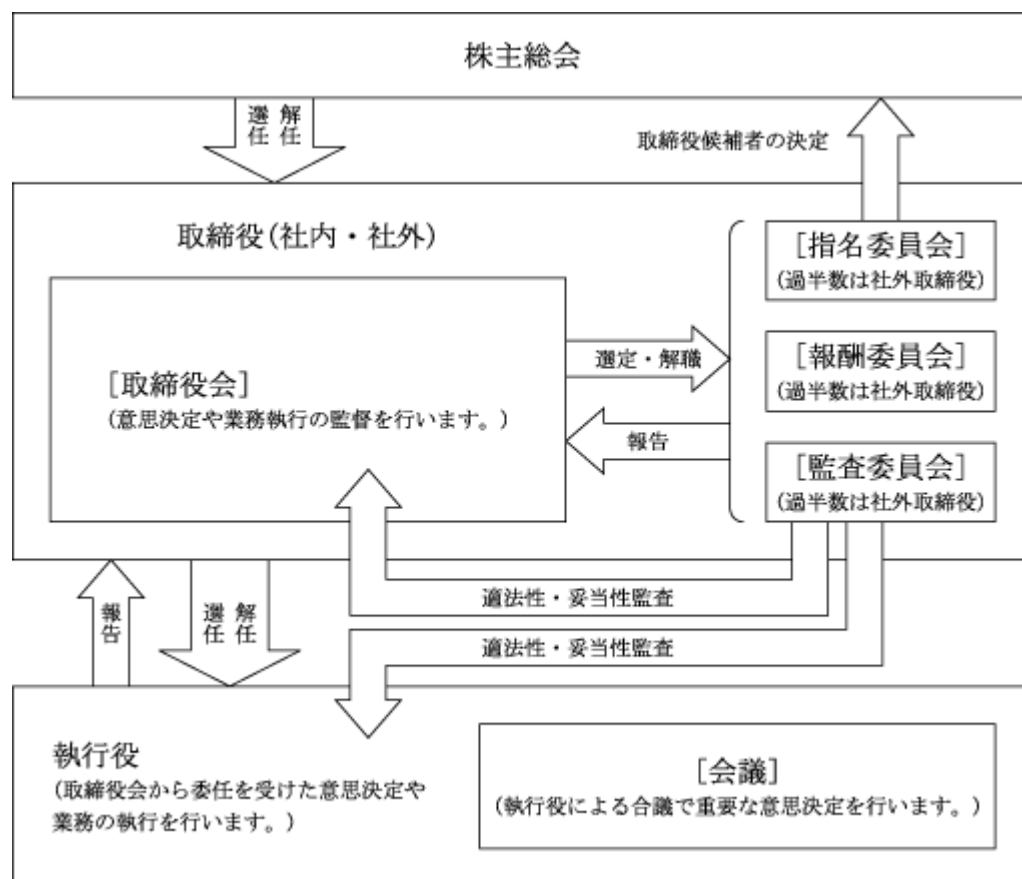
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は「委員会設置会社」であります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、株主、顧客、銀行の3者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



イ 業務の執行及び監督

(業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は委員会設置会社として、「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上」を図っております。取締役会は、取締役9名で構成されており、経営方針など重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、平成22年6月26日開催の定時株主総会において、取締役9名(うち社外取締役3名)が選任されました。

(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や税理士など高い専門性を有する社外取締役が過半数を占めており、経営の透明性がいっそう図られております。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員が法令、社内規則、及び反社会的勢力との関係遮断をはじめとする社会通念等を遵守した行動をとるための規範を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス統括部門を設置して、コンプライアンス体制を推進する。コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンス相談・報告制度を整備運用する。

使用人の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために内部監査部門を置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施する。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な書類等については、別途定める社内規程に基づいて保存年限を個別に定め保存する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクの管理者を定めて管理する。

災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施する。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務執行規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を始めとした社内規程により各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制機能と効率的な職務執行を確保する。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

福井銀行グループすべての役職員が職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンスマニュアル」に行動規範を定める。また、別途定める社内規程に基づいてグループ会社の所管部署を定めて連携体制の確立を図ると共に、内部監査部門が内部監査を実施する。

福井銀行グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

b 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人として、監査委員会事務局を設置する。

前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局所属の使用人の異動、人事考課、懲罰については、監査委員会の事前承諾を要する。

執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告する。

執行役及び使用人は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととする。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席する。

内部監査部門は、適切な監査情報の提供等、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保する。

八 リスク管理態勢の整備の状況

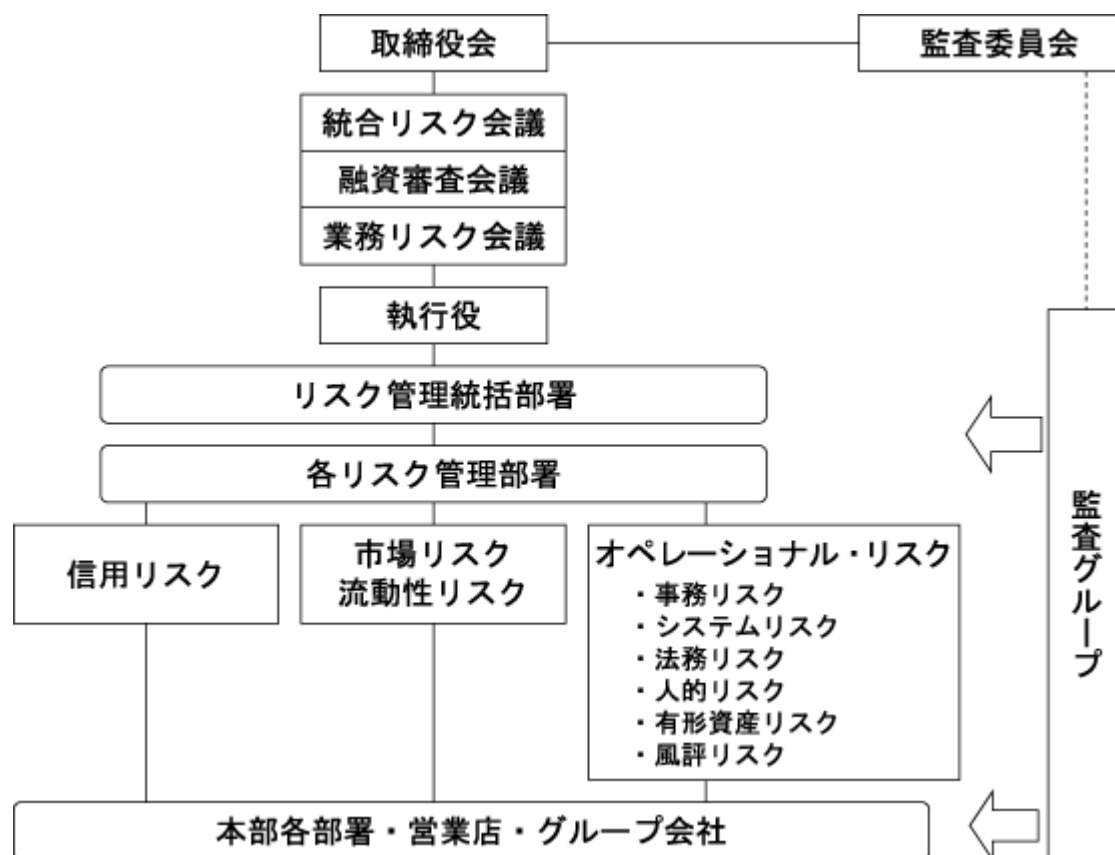
当行は、経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の実現のため、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部署を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部署から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



ニ 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ホ 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

(内部監査)

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは20名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

(監査委員会監査)

監査委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補佐すべき使用人となっております。監査委員会監査は取締役会で定めた規程及び監査委員会が定めた監査委員会監査基準に基づき、取締役及び執行役の職務の監査を行っております。

(会計監査)

当行の会計監査人はあずさ監査法人であり、実査及び会計帳簿等の閲覧に当たっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 森 公高

指定社員 業務執行社員 松本 大明

指定社員 業務執行社員 山田 雄一

また、あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補1名、その他23名であります。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

社外取締役

(社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。社外取締役野村直之とは貸出取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っております。

(社外取締役の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、委員会設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名が、それぞれ弁護士や税理士として独立した立場から高い専門性を発揮することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

(社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けしており、弁護士や税理士としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。

また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	1	16	8	3	5
執行役	7	237	105	70	60
社外取締役	3	17	9	2	4

(注) 1 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

2 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であり退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定いたします。

取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。

執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。

上記に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。

取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、業績にかかわらず一定の割合で支給する賞与、役位及び在任期間等に応じて支給する退職慰労金で構成するものとする。

執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、固定支給部分及び業績連動部分を合算して支給する賞与、役位及び在任期間等に応じて支給する退職慰労金で構成するものとする。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は109銘柄、その貸借対照表計上額は13,795百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式および非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	3,454	銀行取引の維持強化
信越化学工業株式会社	300,000	1,629	銀行取引の維持強化
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	614	経営戦略上の保有
日医工株式会社	200,000	525	銀行取引の維持強化
株式会社北國銀行	1,447,100	502	経営戦略上の保有及び銀行業務における提携
株式会社百五銀行	980,000	430	経営戦略上の保有
株式会社十六銀行	1,146,000	425	経営戦略上の保有
株式会社京都銀行	488,000	420	経営戦略上の保有及び基幹系オンラインシステム共同化の提携
ITホールディングス株式会社	237,000	269	銀行取引の維持強化
株式会社村田製作所	50,000	265	銀行取引の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65		59	
連結子会社	1		1	
計	66		60	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,469	98,029
コールローン及び買入手形	58,767	93,130
買入金銭債権	6,410	2,005
商品有価証券	540	769
金銭の信託	3,201	3,201
有価証券	6, 12 433,067	6, 12 493,476
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,541,090	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,433,376
外国為替	5 3,090	5 3,785
その他資産	6 27,844	6 26,717
有形固定資産	9, 10 27,975	9, 10 26,355
建物	5,498	5,134
土地	8 19,044	8 19,043
建設仮勘定	2	33
その他の有形固定資産	3,430	2,142
無形固定資産	1,571	1,329
ソフトウェア	1,360	1,122
その他の無形固定資産	210	207
繰延税金資産	16,402	11,990
支払承諾見返	12 16,833	12 13,323
貸倒引当金	22,352	21,268
資産の部合計	2,149,911	2,186,221
負債の部		
預金	6 1,898,148	6 1,942,964
譲渡性預金	34,540	32,341
借入金	6 39,302	6 30,660
外国為替	143	346
社債	11 20,000	11 20,000
その他負債	30,595	26,599
賞与引当金	160	175
役員賞与引当金	-	76
退職給付引当金	5,053	4,900
役員退職慰労引当金	400	230
睡眠預金払戻損失引当金	213	222
偶発損失引当金	219	383
再評価に係る繰延税金負債	8 4,306	8 4,280
支払承諾	12 16,833	12 13,323
負債の部合計	2,049,919	2,076,506

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,630	2,630
利益剰余金	59,459	64,726
自己株式	57	2
株主資本合計	79,997	85,320
その他有価証券評価差額金	48	4,470
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8 5,834	8 5,795
評価・換算差額等合計	5,883	10,265
少数株主持分	14,112	14,128
純資産の部合計	99,992	109,715
負債及び純資産の部合計	2,149,911	2,186,221

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	51,633	49,867
資金運用収益	35,854	33,965
貸出金利息	30,378	28,329
有価証券利息配当金	4,933	5,166
コールローン利息及び買入手形利息	201	119
預け金利息	2	1
その他の受入利息	337	348
役務取引等収益	6,909	6,671
その他業務収益	8,124	8,601
その他経常収益	745	629
経常費用	62,469	39,509
資金調達費用	5,780	3,649
預金利息	4,831	3,156
譲渡性預金利息	506	152
コールマネー利息及び売渡手形利息	126	1
借入金利息	14	40
社債利息	295	296
その他の支払利息	4	2
役務取引等費用	1,844	1,999
その他業務費用	8,084	6,785
営業経費	25,862	20,305
その他経常費用	20,897	6,769
貸倒引当金繰入額	6,807	1,189
貸出金償却	12,212	4,064
その他の経常費用	1,877	1,515
経常利益又は経常損失()	10,836	10,358
特別利益	1,044	1,104
固定資産処分益	18	0
償却債権取立益	1,017	1,104
その他の特別利益	8	-
特別損失	817	76
固定資産処分損	223	49
減損損失	593	27
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,608	11,385
法人税、住民税及び事業税	1,727	2,886
法人税等調整額	4,790	1,610
法人税等合計	3,062	4,497
少数株主利益	345	438
当期純利益又は当期純損失()	7,891	6,449

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
資本剰余金		
前期末残高	2,630	2,630
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,630	2,630
利益剰余金		
前期末残高	68,476	59,459
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失()	7,891	6,449
自己株式の処分	3	4
当期変動額合計	9,017	5,267
当期末残高	59,459	64,726
自己株式		
前期末残高	26	57
当期変動額		
自己株式の取得	96	43
自己株式の処分	64	99
当期変動額合計	31	55
当期末残高	57	2
株主資本合計		
前期末残高	89,046	79,997
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失()	7,891	6,449
自己株式の取得	96	43
自己株式の処分	61	94
当期変動額合計	9,048	5,323
当期末残高	79,997	85,320

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,454	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,406	4,421
当期変動額合計	1,406	4,421
当期末残高	48	4,470
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	5,929	5,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	39
当期変動額合計	94	39
当期末残高	5,834	5,795
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,383	5,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,500	4,382
当期変動額合計	1,500	4,382
当期末残高	5,883	10,265
少数株主持分		
前期末残高	14,191	14,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	16
当期変動額合計	79	16
当期末残高	14,112	14,128

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	110,621	99,992
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失()	7,891	6,449
自己株式の取得	96	43
自己株式の処分	61	94
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,580	4,399
当期変動額合計	10,628	9,722
当期末残高	99,992	109,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,608	11,385
減価償却費	1,988	2,017
減損損失	593	27
貸倒引当金の増減()	2,962	1,083
賞与引当金の増減額(は減少)	49	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	76
退職給付引当金の増減額(は減少)	27	153
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	170
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	27	9
偶発損失引当金の増減()	126	164
資金運用収益	35,854	33,965
資金調達費用	5,780	3,649
有価証券関係損益()	1,825	673
金銭の信託の運用損益(は運用益)	40	32
為替差損益(は益)	56	344
固定資産処分損益(は益)	204	49
貸出金の純増()減	4,557	107,714
預金等の純増減()	17,335	-
預金の純増減()	-	44,815
譲渡性預金の純増減()	-	2,199
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	39,057	8,642
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	250	93
コールローン等の純増()減	53,789	29,958
コールマネー等の純増減()	37,321	-
商品有価証券の純増()減	840	228
外国為替(資産)の純増()減	324	695
外国為替(負債)の純増減()	187	203
リース債権及びリース投資資産の純増()減	15,565	1,225
資金運用による収入	35,885	34,283
資金調達による支出	5,291	4,185
その他	26,926	4,193
小計	29,611	119,892
法人税等の支払額	466	2,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,078	117,646

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	162,634	185,831
有価証券の売却による収入	28,634	54,048
有価証券の償還による収入	171,279	78,505
金銭の信託の増加による支出	1,200	-
有形固定資産の取得による支出	2,436	179
無形固定資産の取得による支出	1,288	64
有形固定資産の売却による収入	135	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,490	53,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,216	1,216
少数株主への配当金の支払額	403	401
自己株式の取得による支出	96	43
自己株式の売却による収入	61	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,655	1,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	765	62,653
現金及び現金同等物の期首残高	34,140	34,906
現金及び現金同等物の期末残高	34,906	97,560

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、従来、連結の範囲に含めておりました株式会社福銀ローンワークは、平成21年3月30日に清算結了いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、従来、連結の範囲に含めておりました福銀スタッフサービス株式会社は、平成21年7月31日に清算結了いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1月24日 1社 3月末日 6社</p> <p>(2) Fukui Preferred Capital Cayman Limitedについては、当連結会計年度より決算日を1月24日に変更しております。 なお、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,746百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,571百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は398百万円増加しております。 また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13) リース取引の処理方法 (借主側) 同左 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース投資資産は1,140百万円、「その他負債」中のリース債務は1,140百万円それぞれ増加しております。また、経常費用が44百万円減少したことから、経常損失は44百万円減少し、税金等調整前当期純損失は44百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は116百万円増加、貸倒引当金は79百万円減少、繰延税金負債は46百万円増加、その他有価証券評価差額金は69百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ79百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預金等の純増減()」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「預金の純増減()」「譲渡性預金の純増減()」に区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度に含まれる「預金の純増減()」「譲渡性預金の純増減()」はそれぞれ28,386百万円、11,051百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,347百万円、延滞債権額は58,342百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は該当ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,216百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,906百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,858百万円であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,097百万円、延滞債権額は55,092百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は302百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,109百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,601百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,397百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,086百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,774百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>38,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券65,584百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は310百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、392,727百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが382,479百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,481百万円</p>	有価証券	130,086百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,774百万円	借入金	38,800百万円	<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>120,193百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>21,916百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,199百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は304百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、344,328百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが330,944百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,869百万円</p>	有価証券	120,193百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,916百万円	借入金	30,000百万円
有価証券	130,086百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	18,774百万円																
借入金	38,800百万円																
有価証券	120,193百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	21,916百万円																
借入金	30,000百万円																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
9 有形固定資産の減価償却累計額	21,967百万円	9 有形固定資産の減価償却累計額	23,018百万円
10 有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)	3,879百万円	10 有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)	3,869百万円
11 社債は、劣後特約付社債であります。		11 社債は、劣後特約付社債であります。	
12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,174百万円であります。		12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,107百万円であります。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。							
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)				
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169				
福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397				
福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26				
合計			593				
			(うち土地 99)				
			(うち建物等 200)				
			(うち無形固定資産 293)				
<p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	77	300	199	178	(注1, 2)
合計	77	300	199	178	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分100千株及び単元未満株式の買増請求に応じた99千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月13日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月5日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	178	140	310	7	(注1, 2)
合計	178	140	310	7	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分306千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの4千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成21年 3月31日	平成21年 6月 5日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	2.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年 3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 3月31日現在
現金預け金勘定 35,469百万円	現金預け金勘定 98,029百万円
定期預け金 402百万円	定期預け金 352百万円
その他の預け金 161百万円	その他の預け金 117百万円
現金及び現金同等物 34,906百万円	現金及び現金同等物 97,560百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア)有形固定資産 該当ありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア)有形固定資産 同左</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ)無形固定資産 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p>												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">借手側 該当ありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">貸手側 該当ありません。</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">借手側 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">貸手側 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p style="padding-left: 20px;">・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <p style="padding-left: 40px;">該当ありません。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p style="padding-left: 20px;">・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64百万円</td> </tr> </table>	1年内	64百万円	1年超	百万円	合計	64百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p style="padding-left: 20px;">・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>(2) 貸手側</p> <p style="padding-left: 20px;">・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53百万円</td> </tr> </table>	1年内	53百万円	1年超	百万円	合計	53百万円
1年内	64百万円												
1年超	百万円												
合計	64百万円												
1年内	53百万円												
1年超	百万円												
合計	53百万円												
<p>3 転リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">・転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金 額で連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1) リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> </table>	その他資産	1,140百万円	その他負債	1,140百万円	<p>3 転リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">・転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金 額で連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1) リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> </table>	その他資産	768百万円	その他負債	768百万円				
その他資産	1,140百万円												
その他負債	1,140百万円												
その他資産	768百万円												
その他負債	768百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用や、安定的な運用資金を確保する目的で社債などの市場調達を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローン及び買入手形は信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び売渡手形、借入金、社債は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される

収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「統合リスク会議」において、統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況、預貸金の金利リスク量の状況を報告・審議するとともに、半期毎の「有価証券運用計画」の審議を行うことで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制とし、市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなることに伴い損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて、適正な資金繰り管理を実施し、「統合リスク会議」で報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	98,029	98,029	
(2) コールローン及び買入手形	93,130	93,130	
(3) 買入金銭債権	2,005	2,005	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	769	769	
(5) 有価証券 その他有価証券	491,264	491,264	
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,433,376 19,631		
	1,413,744	1,440,196	26,451
資産計	2,098,945	2,125,397	26,451
(1) 預金及び譲渡性預金	1,975,305	1,976,912	1,606
(2) 借入金	30,660	30,660	
(3) 社債	20,000	20,028	28
負債計	2,025,966	2,027,601	1,634
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	68	68	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	66	66	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。満期のある預け金は、連結決算日における残存期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,211
合 計	2,211

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について65百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,854					
コールローン及び買入手形	93,130					
買入金銭債権	460					1,545
有価証券	33,995	194,715	154,015	26,163	47,232	23,369
その他有価証券のうち 満期があるもの	33,995	194,715	154,015	26,163	47,232	23,369
うち国債		113,295	41,289		26,887	23,369
地方債	5,027	9,971	9,893	9,390	13,226	
短期社債						
社債	23,970	62,775	76,320	1,377	4,149	
貸出金(*)	436,165	305,058	168,892	92,233	89,505	259,251
合 計	633,605	499,774	322,907	118,396	136,737	284,166

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない157,505百万円、期間の定めのないもの24,764百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	1,801,095	159,517	11,210	2,437	1,045	
借入金	30,540	60	60			
社債				20,000		
合 計	1,831,635	159,577	11,270	22,437	1,045	

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	540	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,567	11,653	2,086	2,669	583
債券	343,736	343,926	189	2,711	2,521
国債	193,729	193,794	65	2,010	1,944
地方債	48,578	49,171	592	602	10
短期社債					
社債	101,428	100,960	468	98	566
その他	66,409	64,056	2,352	88	2,441
合計	419,713	419,636	76	5,470	5,546

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,400百万円（うち、株式833百万円、その他567百万円）であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	28,200	247	334

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,306
私募債	11,124
信託受益権	2,796

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、運用方針等の変更に伴い満期保有目的の債券の一部をその他有価証券に保有目的の区分を変更したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、すべての満期保有目的の債券53,050百万円(当連結会計年度末連結貸借対照表計上額)の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、その他有価証券評価差額金は719百万円減少し、繰延税金資産は488百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	59,327	234,553	33,354	27,815
国債	13,022	137,468	15,488	27,815
地方債	23,210	12,281	13,680	
短期社債				
社債	23,095	84,803	4,185	
その他	2,381	8,228	54,343	1,869
合計	61,709	242,781	87,697	29,684

当連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,068	6,160	2,907
	債券	344,066	337,223	6,843
	国債	154,584	151,314	3,269
	地方債	44,930	43,268	1,661
	短期社債			
	社債	144,552	142,640	1,911
	その他	16,749	16,498	250
	小計	369,884	359,882	10,001
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,677	3,044	366
	債券	76,877	78,240	1,363
	国債	50,256	51,449	1,192
	地方債	2,579	2,604	25
	短期社債			
	社債	24,042	24,187	144
	その他	43,830	44,935	1,105
	小計	123,386	126,220	2,834
合計		493,270	486,103	7,166

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	143	62	2
債券	53,545	612	
国債	29,997	323	
地方債	20,659	279	
短期社債			
社債	2,888	9	
その他	301	3	
合計	53,991	677	2

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、384百万円（すべて株式）であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,201	3,201			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,201	3,201			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」

はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	76
その他有価証券	76
(+)繰延税金資産	144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67
(-)少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	48

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,166
その他有価証券	7,166
(-)繰延税金負債	2,665
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,501
(-)少数株主持分相当額	31
その他有価証券評価差額金	4,470

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であります。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行では、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(ALM)に活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

なお、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引、債券店頭オプション取引については、当行の資産・負債の金利リスク削減を主たる目的として行っております。通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び先物外国為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の決済時における円貨額の確定または為替リスクの一部緩和を目的に、顧客や市場との間で行っております。

なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち主たるものは、金利や為替など市場の変化により損失が発生する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被るなどの信用リスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理の基本方針」の下に「リスク管理規程」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引執行部門とリスク管理部門とを分離して相互牽制機能を働かせると同時に、統合リスク会議において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかBPV分析・VAR分析等を取り入れ、充実を図っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	53,125	51,498	92	92
	為替予約				
	売建	1,472		27	27
	買建	861		16	16
	通貨オプション				
	売建	12,450	10,035	692	81
	買建	12,450	10,035	692	51
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,466	214

(注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	54,219	41,825	68	68
	為替予約				
	売建	1,465		15	15
	買建	1,073		15	15
	通貨オプション				
	売建	12,367	9,302	786	26
	買建	12,367	9,302	786	108
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,641	203

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金	72		2
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	5,017	4,639
未積立退職給付債務 (B) = (A)	5,017	4,639
未認識数理計算上の差異 (C)	36	260
未認識過去勤務債務 (D)		
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (B) + (C) + (D)	5,053	4,900
退職給付引当金 (F) = (E)	5,053	4,900

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	444	322
利息費用	67	63
期待運用収益		
過去勤務債務の費用処理額	15	
数理計算上の差異の費用処理額	84	68
確定拠出年金への掛金拠出額	68	64
その他(臨時に支払った割増退職金等)	132	
退職給付費用	813	519

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.30%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準(ただし、ポイントによる 給付はポイント基準)	同左
(3) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により損益処理)	同左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生翌連結会計年度から損益処 理)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,299百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,043百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,830百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,695百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">27,013百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,424百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,588百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産の圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,402百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.32</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.22</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12.60</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.46</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">28.87 %</td> </tr> </table>	貸倒引当金	19,299百万円	退職給付引当金	2,043百万円	減価償却費	1,830百万円	その他有価証券評価差額金	144百万円	その他	3,695百万円	繰延税金資産小計	27,013百万円	評価性引当額	10,424百万円	繰延税金資産合計	16,588百万円	固定資産の圧縮積立金	186百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	186百万円	繰延税金資産の純額	16,402百万円	法定実効税率	40.43 %	 (調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.22	評価性引当額	12.60	住民税均等割等	0.40	その他	0.46	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.87 %	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">17,900百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,490百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,948百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">25,321百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,483百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">14,837百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,665百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">11,990百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	17,900百万円	退職給付引当金	1,981百万円	減価償却費	1,490百万円	その他	3,948百万円	繰延税金資産小計	25,321百万円	評価性引当額	10,483百万円	繰延税金資産合計	14,837百万円	その他有価証券評価差額金	2,665百万円	固定資産の圧縮積立金	181百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	2,847百万円	繰延税金資産の純額	11,990百万円
貸倒引当金	19,299百万円																																																																
退職給付引当金	2,043百万円																																																																
減価償却費	1,830百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	144百万円																																																																
その他	3,695百万円																																																																
繰延税金資産小計	27,013百万円																																																																
評価性引当額	10,424百万円																																																																
繰延税金資産合計	16,588百万円																																																																
固定資産の圧縮積立金	186百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
繰延税金負債合計	186百万円																																																																
繰延税金資産の純額	16,402百万円																																																																
法定実効税率	40.43 %																																																																
 (調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.22																																																																
評価性引当額	12.60																																																																
住民税均等割等	0.40																																																																
その他	0.46																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.87 %																																																																
貸倒引当金	17,900百万円																																																																
退職給付引当金	1,981百万円																																																																
減価償却費	1,490百万円																																																																
その他	3,948百万円																																																																
繰延税金資産小計	25,321百万円																																																																
評価性引当額	10,483百万円																																																																
繰延税金資産合計	14,837百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	2,665百万円																																																																
固定資産の圧縮積立金	181百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
繰延税金負債合計	2,847百万円																																																																
繰延税金資産の純額	11,990百万円																																																																

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	43,687	7,740	205	51,633		51,633
(2) セグメント間の内部 経常収益	305	584	903	1,792	(1,792)	
計	43,993	8,324	1,108	53,426	(1,792)	51,633
経常費用	54,882	8,514	612	64,009	(1,539)	62,469
経常利益 又は経常損失()	10,888	189	495	10,582	(253)	10,836
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,146,510	21,495	13,550	2,181,555	(31,643)	2,149,911
減価償却費	1,320	654	13	1,988		1,988
減損損失	593			593		593
資本的支出	1,860	1,925	0	3,785		3,785

(注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・コンピュータ関連事業、投資業

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における「リース業」の経常費用は44百万円減少し、経常損失は同額減少しております。また、当連結会計年度における「リース業」の資産は1,140百万円増加し、減価償却費は4,676百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	42,029	7,624	212	49,867		49,867
(2) セグメント間の内部 経常収益	404	568	803	1,776	(1,776)	
計	42,434	8,193	1,016	51,643	(1,776)	49,867
経常費用	32,878	7,730	524	41,133	(1,623)	39,509
経常利益	9,555	463	491	10,510	(152)	10,358
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,182,409	20,098	13,579	2,216,088	(29,866)	2,186,221
減価償却費	1,336	668	12	2,017		2,017
減損損失	27			27		27
資本的支出	160	141	0	303		303

(注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・コンピュータ関連事業、投資業

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方と比べ、当連結会計年度における「銀行業」の経常費用は79百万円減少し、経常利益は同額増加しております。また、当連結会計年度における「銀行業」の資産は148百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	353.02	392.64
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	円	32.43	26.51

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	99,992	109,715
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	14,112	14,128
うち少数株主持分	百万円	14,112	14,128
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	85,880	95,586
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	243,268	243,439

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	百万円	7,891	6,449
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失()	百万円	7,891	6,449
普通株式の期中平均株式数	千株	243,305	243,252

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社福井銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年2月23日	20,000	20,000	1.48	なし	平成28年 2月23日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	39,302	30,660	0.11	
再割引手形				
借入金	39,302	30,660	0.11	平成22年5月～ 平成28年11月
リース債務	1,140	768		平成22年4月～ 平成27年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	30,540	30	30	30	30
リース債務(百万円)	342	205	147	63	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	13,129	12,386	12,566	11,784
税金等調整前四半 期純利益金額 (百万円)	3,373	2,576	3,608	1,827
四半期純利益金額 (百万円)	2,264	1,096	2,099	989
1株当たり四半期 純利益金額(円)	9.30	4.50	8.62	4.06

(注) 一般事業会社の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,461	98,011
現金	30,564	28,173
預け金	4,897	69,837
コールローン	58,767	93,130
買入金銭債権	6,410	2,005
商品有価証券	540	769
商品国債	512	728
商品地方債	28	40
金銭の信託	3,201	3,201
有価証券	433,517	493,863
国債	193,794	204,840
地方債	49,171	47,509
社債	112,084	168,594
株式	14,108	14,042
その他の証券	64,358	58,875
貸出金	1,557,245	1,447,482
割引手形	14,849	10,152
手形貸付	83,103	80,095
証書貸付	1,252,098	1,209,756
当座貸越	207,194	147,477
外国為替	3,090	3,785
外国他店預け	2,065	2,521
買入外国為替	1,009	1,244
取立外国為替	15	19
その他資産	6,897	7,176
未収収益	2,824	2,681
金融派生商品	1,039	1,109
その他の資産	3,034	3,385
有形固定資産	27,849	26,398
建物	5,231	4,887
土地	18,924	18,923
リース資産	1,214	945
建設仮勘定	2	33
その他の有形固定資産	2,476	1,608
無形固定資産	1,193	1,045
ソフトウェア	553	437
リース資産	473	445
その他の無形固定資産	165	162
繰延税金資産	15,360	10,987
支払承諾見返	16,833	13,323
貸倒引当金	20,284	19,433
資産の部合計	2,146,084	2,181,747

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,900,636	7 1,945,328
当座預金	84,142	83,418
普通預金	806,880	867,702
貯蓄預金	13,658	13,236
通知預金	3,601	2,123
定期預金	934,291	924,326
定期積金	19,635	14,353
その他の預金	38,426	40,168
譲渡性預金	40,140	37,541
借入金	38,822	30,010
借入金	7 38,822	7 30,010
外国為替	143	346
売渡外国為替	22	6
未払外国為替	120	339
社債	12 32,300	12 32,300
その他負債	23,326	19,917
未払法人税等	1,262	1,961
未払費用	3,444	2,820
前受収益	1,105	982
給付補てん備金	22	14
金融派生商品	964	1,043
リース債務	1,772	1,460
その他の負債	14,753	11,633
賞与引当金	135	147
役員賞与引当金	-	76
退職給付引当金	5,053	4,900
役員退職慰労引当金	400	230
睡眠預金払戻損失引当金	213	222
偶発損失引当金	219	383
再評価に係る繰延税金負債	9 4,306	9 4,280
支払承諾	13 16,833	13 13,323
負債の部合計	2,062,532	2,089,010

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,614	2,614
資本準備金	2,614	2,614
利益剰余金	57,161	61,916
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	39,195	43,951
圧縮積立金	274	267
別途積立金	45,430	37,430
繰越利益剰余金	6,508	6,253
自己株式	57	2
株主資本合計	77,683	82,493
その他有価証券評価差額金	33	4,447
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9, 5,834	9, 5,795
評価・換算差額等合計	5,868	10,242
純資産の部合計	83,551	92,736
負債及び純資産の部合計	2,146,084	2,181,747

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	42,935	41,452
資金運用収益	35,805	33,937
貸出金利息	30,547	28,595
有価証券利息配当金	4,927	5,161
コールローン利息	201	119
預け金利息	1	0
その他の受入利息	127	60
役務取引等収益	5,735	5,575
受入為替手数料	2,696	2,578
その他の役務収益	3,038	2,996
その他業務収益	593	1,328
外国為替売買益	269	238
商品有価証券売買益	8	6
国債等債券売却益	234	612
国債等債券償還益	-	465
金融派生商品収益	22	4
その他の業務収益	58	1
その他経常収益	800	611
株式等売却益	12	65
金銭の信託運用益	40	32
その他の経常収益	747	512
経常費用	54,876	32,458
資金調達費用	6,202	4,057
預金利息	4,857	3,175
譲渡性預金利息	506	152
コールマネー利息	126	1
借入金利息	10	29
社債利息	697	698
その他の支払利息	2	0
役務取引等費用	2,128	2,280
支払為替手数料	506	480
その他の役務費用	1,621	1,799
その他業務費用	1,001	17
国債等債券売却損	96	-
国債等債券償還損	117	-
国債等債券償却	787	17
営業経費	24,845	19,420
その他経常費用	20,699	6,682
貸倒引当金繰入額	6,734	1,196
貸出金償却	12,148	4,009
株式等売却損	237	2
株式等償却	833	450
その他の経常費用	743	1,022

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常利益又は経常損失 ()	11,941	8,994
特別利益	1,093	1,157
固定資産処分益	18	0
償却債権取立益	1,015	1,103
その他の特別利益	59	54
特別損失	882	76
固定資産処分損	288	48
減損損失	593	27
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	11,729	10,075
法人税、住民税及び事業税	1,384	2,588
法人税等調整額	4,780	1,549
法人税等合計	3,395	4,138
当期純利益又は当期純損失 ()	8,333	5,937

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,614	2,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,614	2,614
資本剰余金合計		
前期末残高	2,614	2,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,614	2,614
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	282	274
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	274	267
別途積立金		
前期末残高	43,930	45,430
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	-
別途積立金の取崩	1,500	8,000
当期変動額合計	1,500	8,000
当期末残高	45,430	37,430

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,443	6,508
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
圧縮積立金の取崩	7	7
別途積立金の積立	3,000	-
別途積立金の取崩	1,500	8,000
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失()	8,333	5,937
自己株式の処分	3	4
当期変動額合計	10,951	12,762
当期末残高	6,508	6,253
利益剰余金合計		
前期末残高	66,620	57,161
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失()	8,333	5,937
自己株式の処分	3	4
当期変動額合計	9,459	4,755
当期末残高	57,161	61,916
自己株式		
前期末残高	26	57
当期変動額		
自己株式の取得	96	43
自己株式の処分	64	99
当期変動額合計	31	55
当期末残高	57	2
株主資本合計		
前期末残高	87,174	77,683
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失()	8,333	5,937
自己株式の取得	96	43
自己株式の処分	61	94
当期変動額合計	9,491	4,810
当期末残高	77,683	82,493

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,425	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,391	4,413
当期変動額合計	1,391	4,413
当期末残高	33	4,447
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	5,929	5,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	39
当期変動額合計	94	39
当期末残高	5,834	5,795
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,354	5,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,485	4,374
当期変動額合計	1,485	4,374
当期末残高	5,868	10,242
純資産合計		
前期末残高	94,528	83,551
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	94	39
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,333	5,937
自己株式の取得	96	43
自己株式の処分	61	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,485	4,374
当期変動額合計	10,976	9,185
当期末残高	83,551	92,736

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,746百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,571百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,214百万円、「無形固定資産」中のリース資産は473百万円、「その他負債」中のリース債務は1,772百万円それぞれ増加しております。また、営業経費が82百万円増加したことから、経常損失は82百万円、税引前当期純損失は82百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は116百万円増加、貸倒引当金は79百万円減少、繰延税金負債は46百万円増加、その他有価証券評価差額金は69百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ79百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 579百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,732百万円、延滞債権額は57,207百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,216百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,156百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,858百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 549百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,345百万円、延滞債権額は54,189百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は302百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,109百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,946百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,397百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,086百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,774百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>38,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券65,584百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は309百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、383,684百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが373,436百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,481百万円</p>	有価証券	130,086百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,774百万円	借入金	38,800百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>120,193百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>21,916百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,199百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は299百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、334,762百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが321,378百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,869百万円</p>	有価証券	120,193百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,916百万円	借入金	30,000百万円
有価証券	130,086百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	18,774百万円																
借入金	38,800百万円																
有価証券	120,193百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	21,916百万円																
借入金	30,000百万円																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 21,171百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 22,297百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,879百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,869百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
12 社債は、永久劣後特約付社債12,300百万円及び劣後特約付社債20,000百万円であります。	12 社債は、永久劣後特約付社債12,300百万円及び劣後特約付社債20,000百万円であります。
13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,174百万円であります。	13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,107百万円であります。
14 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 15百万円	14 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 13百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																
1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>遊休資産 (5か所)</td> <td>土地 建物等</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業店舗 (8か所)</td> <td>土地 建物 無形固定資産</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>遊休資産 (1か所)</td> <td>土地 建物等</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち土地)</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち建物等)</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち無形固定資産)</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169	福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397	福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26	合計			593	(うち土地)			99	(うち建物等)			200	(うち無形固定資産)			293	
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																														
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169																														
福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397																														
福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26																														
合計			593																														
(うち土地)			99																														
(うち建物等)			200																														
(うち無形固定資産)			293																														
<p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。</p>																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	77	300	199	178	(注)
合計	77	300	199	178	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は第三者割当による自己株式の処分
100千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの99千株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	178	140	310	7	(注)
合計	178	140	310	7	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は第三者割当による自己株式の処分
306千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの4千株であります。

[次△](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電子計算機であります。 (イ)無形固定資産 電子計算機のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">438</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">546</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">272</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">318</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">227</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">227百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定期末残高 該当ありません</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	438	107	546	減価償却累計額相当額	272	45	318	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	166	61	227	1年内	82百万円	1年超	145百万円	合計	227百万円	支払リース料	205百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	205百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">245</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">353</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">207</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定期末残高 該当ありません</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	245	107	353	減価償却累計額相当額	140	67	207	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	105	39	145	1年内	66百万円	1年超	79百万円	合計	145百万円	支払リース料	82百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	82百万円	減損損失	百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	438	107	546																																																																		
減価償却累計額相当額	272	45	318																																																																		
減損損失累計額相当額																																																																					
期末残高相当額	166	61	227																																																																		
1年内	82百万円																																																																				
1年超	145百万円																																																																				
合計	227百万円																																																																				
支払リース料	205百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																				
減価償却費相当額	205百万円																																																																				
減損損失	百万円																																																																				
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	245	107	353																																																																		
減価償却累計額相当額	140	67	207																																																																		
減損損失累計額相当額																																																																					
期末残高相当額	105	39	145																																																																		
1年内	66百万円																																																																				
1年超	79百万円																																																																				
合計	145百万円																																																																				
支払リース料	82百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																				
減価償却費相当額	82百万円																																																																				
減損損失	百万円																																																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。</p>																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	549
関連会社株式	
合計	549

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 19,361百万円</p> <p>退職給付引当金 2,043百万円</p> <p>減価償却費 1,787百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 160百万円</p> <p>その他 2,474百万円</p> <p>繰延税金資産小計 25,826百万円</p> <p>評価性引当額 10,279百万円</p> <p>繰延税金資産合計 15,546百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産の圧縮積立金 186百万円</p> <p>繰延税金負債合計 186百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 15,360百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 18,171百万円</p> <p>退職給付引当金 1,981百万円</p> <p>減価償却費 1,443百万円</p> <p>その他 2,552百万円</p> <p>繰延税金資産小計 24,148百万円</p> <p>評価性引当額 10,344百万円</p> <p>繰延税金資産合計 13,804百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,635百万円</p> <p>固定資産の圧縮積立金 181百万円</p> <p>繰延税金負債合計 2,817百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 10,987百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.43%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.29</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.61</p> <p>評価性引当額 11.45</p> <p>住民税均等割等 0.34</p> <p>その他 0.01</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.95%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	343.45	380.94
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	円	34.25	24.40

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	83,551	92,736
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	83,551	92,736
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	243,268	243,439

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	百万円	8,333	5,937
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失()	百万円	8,333	5,937
普通株式の期中平均株式数	千株	243,305	243,252

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,566	88	118 (0)	20,536	15,649	412	4,887
土地	18,924		0 (0)	18,923			18,923
リース資産	1,413	14		1,428	482	283	945
建設仮勘定	2	33	2	33			33
その他の有形固定資産	8,113	41	379 (23)	7,774	6,165	792	1,608
有形固定資産計	49,020	176	502 (24)	48,695	22,297	1,488	26,398
無形固定資産							
ソフトウェア	583			583	145	116	437
リース資産	481	71		553	107	99	445
その他の無形固定資産	235		3 (3)	231	69	0	162
無形固定資産計	1,299	71	3 (3)	1,368	323	216	1,045
その他							

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,284	19,433	2,047	18,236	19,433
一般貸倒引当金	6,308	7,643		6,308	7,643
個別貸倒引当金	13,976	11,790	2,047	11,928	11,790
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
賞与引当金	135	147	135		147
役員賞与引当金		76			76
役員退職慰労引当金	400	70	241		230
睡眠預金払戻損失引当金	213	94	84		222
偶発損失引当金	219	164			383
計	21,253	19,987	2,509	18,236	20,494

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,262	2,642	1,944		1,961
未払法人税等	1,005	2,119	1,537		1,587
未払事業税	257	523	406		373

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金69,385百万円、他の金融機関への預け金452百万円 であります。
その他の証券	外国証券58,847百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,217百万円、有価証券利息1,136百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等の拠出金1,449百万円、仮払金908百万円(C D ネット決済資金等)、賃借保証金・敷金299百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金24,178百万円、外貨預金15,728百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,345百万円、営業経費258百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息900百万円その他であります。
その他の負債	仮受金10,568百万円(口座振替資金口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社大阪支店(注3)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fukuibank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

3 平成22年4月30日開催の取締役会において、株式事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(特別口座)

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第189期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			平成21年6月22日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第190期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月6日 関東財務局長に提出。
		第190期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月20日 関東財務局長に提出。
		第190期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月3日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成22年3月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月21日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第189期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第190期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。